



2021年8月31日

各 位

会 社 名 株式会社山口フィナンシャルグループ
代表者名 取締役社長グループCEO 棕梨 敬介
(コード：8418、東証第一部)
問合せ先 総合企画部長 坂本 亮一
(TEL. 083-223-3447)

社内調査に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、当社の「新銀行設立にかかる案件の進め方」及びこれに関連する事象に対する社内調査の実施にあたり、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 社内調査の経緯・目的

当社は、2021年5月、全取締役に対して当社の特定の取締役の行為に関して告発する旨の書面が送付されたことを受けて、当該書面に記載されている当該取締役の不当な職務執行等の事実確認を行うとともに、法令等遵守、ガバナンス、内部統制等の観点からその適切性を評価することを目的として、同年5月14日付けで、社外の梶谷綜合法律事務所の梶谷剛弁護士を委員長とし、監査等委員である社外取締役2名、監査等委員である社内取締役1名及び社外取締役1名を委員とする調査委員会を設置し、かねてより調査を進めておりましたが、その調査の過程において、当社取締役会が従来認識しておらず、調査委員会の調査対象とはしていなかった当社の「新銀行設立にかかる案件の進め方」について、上記特定の取締役が十分な社内検討をすることなく、社内合意を形成せずに案件を進めようとしたこと等、ガバナンス上さらなる調査の必要性が判明いたしました。

そこで当社は、当該「新銀行設立にかかる案件の進め方」及びこれに関連する事象について、引き続き事実関係等を詳細に確認した上で、当社の取締役会が従来認識している事実以外にさらにガバナンス上の問題がなかったか等を調査し、そのことを通じて、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性を高め、株主の皆様、預金者の皆様及び取引先の皆様その他のステークホルダーへの説明責任を果たすために、2021年8月10日付けで、社内調査本部を新たに設置するとともに、当該調査の透明性・公正性を確保すべく、外部の法律事務所からの助言を受けながら調査を進め、調査が完了次第、その調査結果を開示することといたしました。

2. 社内調査本部の構成

社内調査本部は、福田進取締役監査等委員及び内部監査部門のメンバーを中心に、調査の透明性・公正性を確保するために社外の中央総合法律事務所からの助言を受けながら、適切かつ迅速に調査を行ってまいります。

3. 今後の対応

現在のところ調査完了の時期は明らかではありませんが、社内調査本部の調査は、2021年9月末までに完了することを目指しております。調査結果につきましては、調査完了次第速やかに開示する予定です。なお、調査完了の時期に変更がある場合には、改めてお知らせいたします。

以 上